

山元議委発51号  
令和元年6月13日

山元町議会議長 阿部 均 殿

総務民生常任委員会  
委員長 伊藤 貞悦

### 所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務調査を下記のとおり終了したので報告します。

#### 記

#### 1 調査事項

- |                  |       |
|------------------|-------|
| (1) 公用車の借り上げについて | 4月16日 |
| (2) 介護保険事業について   | 4月22日 |
| (3) ふるさと納税について   | 5月22日 |
| (4) 町民バスについて     | 5月22日 |

#### 2 調査結果

##### (1) 公用車の借り上げについて

公用車の所有状況について資料を基に説明を受け調査を行った。

公用車の適正な保有台数の把握を行うため、一定の基準を設け整備を始めており、今後も共用車と専用車の在り方を含め、適正な車両台数を目指すとともに管理体制を整えていくとの報告を受けた。

#### 意見

昨年度から公用車の使用簿で稼働日数と年度末までの走行距離をチェックし適正な車両の保有に努めていることが分かったが、企画財政課で作り上げるルールが、現状に見合っているか、また、このルールが厳密に守られているか今後も注視する必要がある。

(2) 介護保険事業について

介護保険制度の仕組み、介護保険制度の被保険者、介護サービスの利用手続き、利用者負担について資料を基に説明を受け調査を行った。

新たな制度により行政として拡大した町独自の地域支援事業についても報告を受けた。

**意見**

認定・評価は申請者の現状に見合うものでなければならない。チェック項目の内容が不十分な可能性もある。利用者が本当に必要としているサービスが受けられるよう体制を整えるべきである。

(3) ふるさと納税について

当町のふるさと納税への取り組み概要と現状について資料を基に説明を受け調査を行った。

現在町では寄付者が寄付できる項目を6つに分類している。返礼品についても、職員が町内業者を回り依頼をしており、返礼品の数も増えてきているとの報告を受けた。

**意見**

ふるさと振興基金は当事者から申請をもらい、要綱に合致すれば補助金として交付し、ふるさと納税は財源対策として町で実施する各事業の財源へ充当しているとのことだが、目的の違うふるさと振興基金とふるさと納税制度がなぜ一本に集約しているのか疑問が残る。

(4) 町民バスについて

町民バス、デマンド型乗り合いタクシーの運行状況や、4月からの改正点について資料を基に説明を受け調査を行った。

今後はデマンド型乗り合いタクシーの利用促進を図っていききたいとの報告を受けた。

**意見**

今後も、町民バスは交通弱者の救済が目的であることを念頭に事業を進めていく必要がある。

デマンド型乗り合いタクシーについても、新規登録者に対しフローチ

ヤートを作成し説明を行うといった工夫もみられるが、まだまだ利用に高いハードルがあると認識している住民もいる。誰もが利用しやすいものとなるよう受け入れ体制のさらなる充実を図っていただきたい。